

令和4年度 第1回小笠原エコツアーリズム協議会 議事録

日時： 令和4年5月11日 午後4時00分～午後5時20分

会場： 小笠原村役場本庁舎2階会議室、オンライン会議システム併用で実施

出席（父島会場） 敬称略

小笠原村観光協会	筒井 浩俊	代表理事代理
小笠原野生生物研究会	藪内 良昌	理事長
国交省小笠原総合事務所	渡辺 道治	所長
環境省小笠原自然保護官事務所	若松 佳紀	国立公園保護管理企画官
林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター	尾山 真一	所長
東京都小笠原支庁	小野 勝利	支庁長（副会長）
小笠原村	渋谷 正昭	村長（会長）

出席（オンライン）

小笠原ホエールウォッチング協会	太田 幸弘	代表理事
小笠原島漁業協同組合	高瀬 吉安	代表理事組合長
小笠原自然文化研究所	堀越 和夫	理事長
NPO 法人エバーラスティング・ネイチャー	田中 秀侑	
小笠原母島観光協会	小林 哲也	代表理事
小笠原母島漁業協同組合	鮎川 貞史	代表理事組合長代理
東京アイランズ農協協同組合	門脇 脩	代表理事組合長
小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会	可知 直毅	委員長（アドバイザー）

オブザーバー参加（オンライン）

小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会	織 朱實
小笠原村観光協会	中村 哲也
東京都小笠原支庁世界自然遺産担当課	寺尾 悟
東京都小笠原支庁土木課	田中 裕

欠席者

小笠原海運(株) 父島営業所	宮崎 昭彦	所長
小笠原村商工会	打込 由美子	会長
小笠原自然観察指導員連絡会	深澤 丞	会長

【決定事項】

- ① 役員改選
- ② 令和3年度事業報告及び決算報告は承認された。
- ③ 令和4年度事業計画案及び予算案は承認された。

【会議内容】

1. 出席者確認、配布資料確認

事務局長より出席者及び欠席者の紹介

事務局長より配布資料の確認

2. 役員改選

- ・副会長決定までは事務局長が議事進行
- ・会長、監事は委員からの互選によって、小野委員から渋谷委員が推薦され、一同賛成で決定
- ・会長が副会長に小野委員を選任し一同賛同で決定
- ・副会長が議事進行し、監事に太田委員が推薦され一同賛同で決定

3. 新会長挨拶

今回、エコツーリズム協議会の本会議を開催するにあたり、この要綱の設置から協議会の設立まで、自分が産業観光課長の頃に担っていたことを考えると感慨深いものがある。小笠原がエコツーリズムを基軸にした観光振興を打ち出してから、実際にどういった形で進めていくかを考えたときに、行政だけではなく観光関係、農業、漁業の産業団体、i-Bo や野生研をはじめとする自然に関する研究機関の方々を含めた、三者が入った中でエコツーリズムの振興を図るというのを一つの柱にして立ち上げた。その後、国の方ではエコツー推進法が制定され、それに則った全体構想を作り上げたということを経務方として過去に担ってきたわけだが、今度は会長として皆さんの活動、更には協議会の下に置かれている各部会での協議を本会の中で皆さんと議論して小笠原のエコツーリズム推進を一緒に発展させていきたいと思っている。

4. 議事

協議会設置要綱第8条第4項の規定に基づき、副会長が議事進行を行う。

(1) 令和3年度事業報告・決算報告

資料1-1、1-2に基づき事務局より説明。

以下、質疑応答

○堀越委員

令和3年度事業の中で大事なこととして、エコツーリズム法に基づき小笠原エコツーリズム協議会が提出し認められている、全体構想の見直しが5年に1回行われるところで、昨年度は年2回程事業計画にあったが、私は（全体構想の見直しは）重要な機会とみて期待していたが、開かれなかったということではよろしいか。

○事務局（小野寺）

全体構想の部会については、年2回予定していたが、開催することが出来なかった。

○堀越委員

南島についても2回予定していたが一昨年の年には開かれなかった。昨年2回開かれるということで聞いていたが、1回で終わったということではよろしいか。これは確認事項である。

○堀越委員

今回の参考資料に部会の議事録は出ているが、昨年の本会の議事録が出ていない。

指摘しているが会計の分担金を小笠原村が年度によってどのくらい出すのか、繰越金の扱いについて協議会で使わなければ返金するのか、繰越金とすることで翌年度の分担金が減額となるのか、それがいつ頃決まるのか。繰越金として返金しなくていいのであれば、この協議会でエコツーリズムの推進に必要なことがあればそれに充当することができるのか。つまり分担金がこういった費用に使わなければならないのか、使わなければ返金するべきなのかといった会計上の縛りはあるのか。ほぼ小笠原村からの分担金で成り立っている協議会なのでいかがか。

○事務局（小野寺）

昨年も同様の質問があったが繰越金を返金することはない。繰越額に応じて次年度の予算を組むことになるため、繰越額を見越した予算計上をすることになる。

○堀越委員

今年度事業で何か必要な事業があれば、村からは例年同様の分担金が出て、繰越額をプラスして新たな事業を立案することは可能か。

○事務局（大津）

次年度予算については前年度の繰越額を含めて必要な額を予算要求している。年度で余ったから（その残金で）別の事業や新しい事業をするということではない。新しい事業が必要であれば、事務局（産業観光課）が予算要求する段階で皆様に次年度に必要な事業について確認をしているので、その際

に提案いただければ、検討し予算要求していくことになる。

○堀越委員

来年度の事業計画について、一度構成員にヒアリングするということか。その中で構成員が必要とする事業があれば意見を述べるという場があるということか。

○事務局（大津）

昨年も11月初めに予算作成にあたって皆様にメールで意見照会をしている。次回も同様にしようと思っている。

○堀越委員

今回の資料の中で来年度の協議会事業の説明はルール部会にしか出てこない。3月に開催した第2回ルール部会にだけ今年度の事業説明があった。これは提案だが、事務局案としてどのようなものにどのくらい費用をかけたいというものを含めた事業計画は、本来であれば3月に（予算が）認められて本会上がってくるのだと思う。昨年のやり方では10月ぐらいに、つまり村の予算要求の時に来年度の事業内容と事業予算を含めたものを協議会に出して、構成員が予算の使い方としては良いとする、という方法で行うということではよろしいか。

○事務局（大津）

昨年の本会においても、堀越委員から同様の提案をいただいたので、昨年の11月、村の予算要求の際に事務局案を皆様にお示しして、特にご意見も無かったことから、事務局案どおり予算要求をして予算が確定したということである。

○堀越委員

仕組みが分かった。大事な協議会の運営にあたるので、計画と中身の予算を含めてメールで結構なので共有していただければと思う。

○会長

協議会の立ち上げに関わったので、ご質問を契機にお話ししておきたい。分担金としていることについて、村が他団体に運営費を補助している補助金は、後で精査し使用していなければ返還を求めることになる。この協議会では、村が協議会の中に構成員として入っている。協議会立ち上げの時に東京都や国に分担金を一緒に出せないかと相談をしたこともあるが、それは無理な話だったので、結果的に村だけが財源として分担金を払っている。それと初年度から課題になっていた分担金が残った場合については、残ったら次年度に繰り越して運営費に充てるということになっている。そのため予算をたてる段階が村の予算要求に合わせることになり、10、11月となる。その頃に各部会や協議会から来年の事業案が出て予算が必要であれば、含めて予

算要求をしていくことになる。全体の繰越額と事業に合わせた予算で村が分担金として出しているため、分担金の金額は過去を振り返ってみても一定していない。今後部会の中で新たな事業が出てくれば、要望額にもよるが、今は村長として査定する立場ではあるが配慮することはできる。

○堀越委員

本会が一年間で唯一の協議会の成果発表の場となっている。部会はそれぞれの発表の話をしているのですが、どのような成果が出たのか、どのように評価をしたのかは、この会になると思う。予算請求は10月にすることになるとして、今日提案しても予算が付くのは丸1年先となりタイムラグがでる。事務局にお願いしたいのは、10月に新しいことの希望がありますかという時に、一年間の成果、事業報告を本会ベースの物で作ってくれれば、我々もこの協議会に何が必要なのかという考え方を整理できる時間が取れると思う。協議会とは違い、また総会とは違うタイムスケジュールなので運用の方で考えていただければと思う。

以上を踏まえ採決の結果、賛成多数により、令和3年度事業報告及び決算報告は承認された。

(2) 令和4年度事業計画案・予算案

資料2-1、2-2に基づき事務局より説明。

以下、質疑応答

○堀越委員

協議会の年1回の開催を年2回にすることを提言する。10月期に来年度の事業計画を決めなければならないということは、組織運営上非常に大事なことであるため10月期に協議会を開催すれば、来年度に何が出来るかということも提言できる。

過去3、4年、計画されていた部会、一番大事な協議の場が、特に南島については開かれていない。開催実績が非常に低く、年によっては開催されなかったこともある。私の考えでは事務局の負担が大きいと思われる。計画を書いたとしても実現できていないことから、見直しをする時期に入っているのではないかと。開催する経費や予算はかかるが、民間のコンサルタントを入れて確実に計画が実施できるような体制を作っていく時期に入ったんじゃないかという、運営に対する意見である。

村長も代わり、エコツーリズム協議会の会長も代わり、全体構想の見直し

も行われるということと、世界遺産10周年、エコツーリズム協議会が設立して17年になり、一度我々の進んできた道がどのような道かというのを、協議会として一度総括してみたいかがか。それについては事務局で出来ることではないので、外注に出して我々が見ていく、そういう時期に入ったんじゃないかなと思う。各論の一年一年の積み上げは当然大事だが、ながい目で見て我々がどこにいるかというところが必要である。全体構想見直しの検討部会となっているが、ここが大事になるため、ここに事務局ではないサポートできる方々を入れてはいかがか。これは提案である。

もう一つ、来年度からインボイス制度が入るため、登録していない団体から発注したものは消費税の扱いはどうなるかというところが気になっている。一千万円以下は消費税の関係ない団体だと思うが、協議会から受けた場合には消費税はどうなるのか。細かいことなので今はクリアしていなくても構わない。

○会長

産業観光課に人が増えていった背景の中には、こういった事業を担ってもらうために人員増をした。事務局が様々な全体構想の見直しや南島の部会運営をしていて、どれだけ負担になっているかを改めて見直したうえで外注するかどうかを考えたいと思う。それと全体構想を作る時に、当時JTB財団に基本的なところを委託したが、全体構想の中身についての見直しとなると、結果的には島のガイドの方と、私も行ったが色々なエコツアーの資源を自らチェックすること、そういったここにいる皆さんメンバーとの協力体制が一番重要だったと記憶している。

協議会を2回にするかどうかは考えるが、今回予備費が残っているため、先程堀越さんの提案も年度中に新たに必要になった場合にはそれで対応したい。本予算案で（協議会を）2回にするかどうかについては、会長からの提案として皆さんが了解してもらえれば、このまま（1回）でいければと思っている。

○堀越委員

今日提案したことに対して予備費で対応できるかもしれないということが、やはり協議会の開催は1回ということか。

○会長

2回にするなということではなく、2回目については来年度の計画を作る際、協議会での議論が必要であれば開催するという。その部分で費用が足りなければ予備費を充当してできるのではという提案である。

○事務局（大津）

会長の発言にあったように、適宜必要に応じて開催できればと思っている。

外注に関する提案についても内部で検討する。

○堀越委員

この20年弱の小笠原村エコツーリズムの見直し、ホームページにも書かれているが、協議会としてどのような道を進んで来て、この方向でいいのか、南島の利用ルールの改正、要綱の改正というものについてこの協議会が果たすべき役割は大変強いと思う。そこを一回見直し、次の段階に進めるというタイミングはそろそろだと思うが、いかがか。

○会長

今年度村としては、観光振興ビジョンの策定業務委託を予算付けしている。これはエコツーリズム協議会の予算ではないが、冒頭でお伝えしたエコツーリズムを基軸にした観光振興、故森下前村長の後を継ぐ中では、観光を柱にしながら農漁業のバランスのとれた産業振興を目指している。まず今年度はビジョン策定を通しながら、引き続きエコツーリズムを基軸にしていくのかどうかの見直しを図っていくこととしている。その中にこの協議会や部会の関わりが出てくると思う。今年度見直したらどうかという話があったが、来年度に向けてその必要性があるかどうか検討させていただきながら、村が行う観光振興のビジョン策定を見守っていただくのがいいのではと思っている。基本的な事業の部分にはコンサルに入ってもらい各方面からの意見を聴取するというプランになっている。

○堀越委員

会長が言っているエコツーリズムで観光振興をすることについて、悪いことはあるのかということだが、それはないと思っている。エコツーリズムの定義の問題で、この協議会では会長が言っているように観光振興を考えて、評価をしたうえで、小笠原がエコツーリズムで行くのかということ判断するという点については、私たちの団体では理解できない組み立てだと思う。エコツーリズムはあくまでも財産があって、会長が行政時代にしっかり抱えていて、そこを守る、維持管理する、もしくはより良くしていくというところと、地域が豊かになるという組み合わせがエコツーリズムだと私の団体は考えている。

○事務局（大津）

観光振興ビジョンについてはその他のところで説明する。

エコツーリズムを基軸とした観光振興は大きな柱として持っているので、すぐになくなるかという話ではなく、観光振興ビジョンを策定するにあたり、基本的には積み上げていく形でやっていきたいと思っている。その方向性に行くとは思いますが、新たな観光振興ビジョンを作っていくことになる。これについては協議会の各関係団体の方にもヒアリングしていく予定。

○会長

エコツアーを基軸にしたのが20年以上前、それを一度振り返ろうという、エコツーリズムはツーリズムとして、ある意味観光振興を図る方向性だと思っている。皆さんにはメンバーとして団体ごとにヒアリングする予定で計画している。そういうのを通して、まず今年は整理をして、協議会として予算付けをするとなれば、外注費も大きな金額になると思うので、検討するという事です。

○堀越委員

提案として全体構想は6年前に皆さんと一緒に入って、一言一句決めた構想で、その中にはエコツーリズム協議会の役割も明確に書かれている。それは小笠原のエコツーリズムの推進の方向性を協議する場所として、6年前の話合いの結果であるから、協議会というものをしっかりと位置付けて、小笠原村全体のエコツーリズムを進めていければと思う。全体構想見直しの検討会をしっかりとやっていただければ、今日みたいな話合いができるのではないかな。部会レベルでの話し合いではないと思う。

○小野委員

他委員の意見があればいかがか。

意見無

以上を踏まえ採決の結果、賛成多数により、令和4年度事業計画案及び予算案は承認された。

4. その他

○藪内委員

検討依頼である。安全体制の強化ということで、エコツーリズムに馴染むかということもあるが、ツアー等で事故が起こった場合、その事故情報は再発防止策について共有されているのか。一般の会社では事故が起こると原因を分析して再発防止策を通知している。協議会の中でどれだけできるかわからないが、そういった機能を担っていただくのがいいのではないかな。事故の事例は貴重な安全情報である。そういったものを協議会の場で広報するとか、あるいは安全部会を作るとか。もう一つリスク情報だが、もう既に危ないと分かっているリスク情報で、例えばここは落石があるから順番に登って行くなど、分かっているならいいが、そのような新たな情報を積み上げているような場所があった方がいいんじゃないかな。ここでは皆さん知っている

が、例えば陸域ガイドの講習会で新規で登録される方とか、新たなガイドさんに通知するとか、そういった体制を検討できないかというお願いである。

○事務局（小野寺）

エコツーリズム協議会の取り組みで、陸域に関しては今年の講習でも野外救急を実施している。その中で登録ガイドの横の連携など、緊急時の連絡体制を敷いて、どう対応していくかということに適宜検討している。海については、溺者救助の訓練やスノーケリングインストラクターの講習などを行っている。

○蕨内委員

それは承知しているが、それが起こらないためのリスク情報の共有である。事故が起こらないためにどうすればいいかということ。リスクマネジメントのように、どこにどういった危険があって、（事故が）起こらないためにはどう対策すればいいかとか、一番望ましいところである。そういった事前に事故を予防するための体制をお願いしたいというところ。

○事務局（小野寺）

ヒヤリハットの様なものを仰っているのかと思うが、以前、陸域ガイドでも運用していたと聞いている。しかし継続されていないので、改めて運用に関して検討したいと思う。

○事務局（大津）

世界自然遺産登録からの10周年を総括して今後の小笠原における観光の基本的な考え方や方向性、それを実現するための方策、それぞれの役割分担等について、各関係団体や関係機関と共に協議・計画し、小笠原の観光理念に基づいた観光振興ビジョン及び行動計画を策定することを目的に、今年度観光振興ビジョンを策定することになった。今回、策定業務を委託している。ビジョンの策定にあたって関係団体からヒアリングさせていただければと思っている。個別ヒアリングとして6/11～6/21の間で、委託先の公益財団法人日本交通公社から連絡させていただくので、関係団体として協議会の行政以外の団体の方からも、ヒアリング等意見を聞かせてもらえればと考えている。その他にもワークショップ等の開催も考えている。

南島と石門において、適正な利用ルールを東京都と村で結んでいる。それぞれ東京都と村の役割分担や石門、南島の個別ルールを定めており、今年度東京都と村とで利用ルールの見直しを行っていくことになった。利用ルールを改定するかどうか踏まえ、見直しをすることになっている。これについては東京都がモニタリング調査を実施しており、調査結果を取りまとめた段階で小笠原村観光協会、母島観光協会、エコツーリズム協議会（南島作業部会）に情報提供し意見聴取することを、東京都と村で進めている。意

見聴取した内容を素案として取りまとめた後、再度情報提供したいと思っている。その他パブリックコメント等で村民外部にも意見照会をしたいと考えている。

○若松委員

観光振興ビジョンは今年度中に策定されるということか。

そうであれば今年度全体構想の見直しも2回部会を行って進めていく予定だと思うが、村の観光ビジョンは重要で根元からの議論というのが最後に行われるのかなという気がする。その議論を取り込むような形で、それを踏まえた見直しにしないと全体構想だけの議論を先にするのは難しいのではないかと思う。全体構想見直しの進め方は検討するのがいいと考える。

○事務局（大津）

それを踏まえて検討する。

○堀越委員

全体構想の中に小笠原のエコツーリズムも入っている。そのことも見直すことを考えないと、観光振興だけ先に行ったとしても、最後の小笠原村がエコツーリズム協議会に入って作ったものであるから、その整合性をどう合わせるかということについて、事務局としてスケジュール感を持ってもらえればと思っている。私としては6年前に作ったものはかなりしっかりできているので、少なくとも私たちの考えるエコツーリズムはあれに近いと思う。

今回のヒアリングはどういう内容になるのか、何を求めて、ビジョンとしてどう考えるのかが気になる場所である。ぜひ丁寧なヒアリングを。

座長はルールの見直しをされたが、ルールの見直しは協定者である東京都と村になっていると思う。エコツーリズム協議会はルールを見直しているわけではない。南島や石門の利用は小笠原エコツーリズムの最も代表的な部分であるため、その考え方、扱いに関しては協議会として提言すべきだと思う。その時は部会ではなく本会で話合ってもらいたい。部会は現場が分かる人が集まっており、本会は首長が集まっていることから、エコツーリズムそのものの考え方に係る話なので、私の提言では部会と本会を入れてもらいたい。

○事務局（大津）

本会で実際の利用のルール等の議論が出来るかどうかというところもあるので、実務者レベルの南島作業部会で議論をして、結論や提案について本会で承認又は、具体的に出てきたものについて議論していくのがいいと考えるがいかがか。

○堀越委員

構成員がいる場で決定してもらえればと思う。

以上ですべての議事を終了、議長より事務局に進行が戻される。

4. 閉会

事務局長より閉会の挨拶

(以上) 事務局長より閉会を宣言。